

4月からの内科の初診外来について

市民の皆さまへは3月2日付けで、「内科を診療される患者さまへ」という文章にて当院内科の状況と受診についてのご協力をお願いいたしました。しかし、その後、内科常勤医師1名が4月1日付けで他の病院に異動することに伴い、内科の体制が現在の7名体制から6名体制になることが判明しました。4月以降は内科医の負担はさらに増すことが予想され、このままでは医師が健康を損ねたり、医療事故がおきかねません。また、重症の救急患者や入院患者の対応など本来の病院機能自体が維持出来なくなる可能性があります。

そこで、4月1日より、内科の初診外来を下記のごとく変更させていただきたいと思っております。公立病院という立場上、受診を希望する患者さまに対し制限を設けることは誠に心苦しい限りですが、現在の外来診療体制を維持していくことが困難であることをご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

なお、内科以外の診療科につきましてはこれまで通りの体制を継続します。

※内科の初診とは、3ヶ月以上当院内科を受診していない場合をいいます。

記

内科の初診患者さまは、原則として診療所（開業医やクリニックの先生）からの紹介状を持参された方のみとさせていただきます。（紹介状をお持ちでない方は、受付できませんので、初診の方は必ず紹介状をお持ちください。）

なお、平日の午前8時30分から11時までは受診相談窓口（電話窓口0537-35-2135 午前8時30分～10時）を開設し、看護師が対応にあたります。急な容態の変化などで、当日に内科初診を希望される方は、状態を聞いた上で対応を決めさせていただきます。

以上、ご理解とご協力をお願いします。

平成21年3月16日

菊川市立総合病院
院長 村田英之

問い合わせ先：菊川市立総合病院 医事課
電話 35-2135（代表）